

News Release

2025年12月18日



中野区長定例記者会見資料

- 1 台北市中山区との友好交流協力覚書締結と今後の交流について
- 2 学校部活動から地域クラブ活動への移行について
- 3 歩きたくなるまちづくり推進の考え方について
- 4 健康経営について、ハラスメント防止に向けた取組について
- 5 イベント等情報（別紙）

【発信者】企画部 広聴・広報課長 矢澤 電話番号 03-3228-8803

I - ① 台北市中山区との友好交流協力覚書締結と今後の交流について

今年11月15日、「中野×杉並×豊島アニメ・マンガフェス2025」中野区会場へ台北市中山区長らが訪れました。この訪問を契機に、中野のまちや文化に触れてもらうとともに、今後の交流に向けた情報・意見交換を行いました。

台北市中山区との交流

▼友好交流協力覚書を締結

【締結日】11月15日(土曜日)

【内容】

民間交流、アニメをはじめとした文化芸術、食文化・グルメ、学び、スポーツ、健康、子どもの交流活動等の幅広い分野における交流を推進する。また、友好交流に関する事業の協力に努める。

▼今後の交流に向けて

- ・友好交流協力覚書に基づく今後の交流に向けて、情報交換や認識の共有を図りました
- ・中山区は、中野区と台北市の他の地域との交流も視野に入れていくとの考えを示しました
- ・台北市で開催されているアニメイベントに、今後中野区が出展してはどうかと提案がありました

【問合せ】区民部 文化振興・多文化共生推進課長 富士繩 電話番号 03-3228-8863

イベント視察と覚書締結式の様子



◀ 友好交流協力覚書 締結式

中野区と中山区の友好・信頼関係を維持・深化するとともに、友好交流関係事業の協力を進めていくための覚書を締結しました。
(左:中山区長 黃 鳴鴻氏
右:中野区長 酒井 直人)



◀ アニメ・マンガ フェスを視察する 中山区長 黃 鳴鴻氏

アニメ・マンガフェスの展示作品や体験コーナーについての説明を受けながら見学しました。

アニメ・マンガ フェスでの挨拶 ▶

アニメ・マンガフェスのイベント内で、中山区長よりご挨拶をいただきました。



アニメ・マンガ フェスを視察し、 交流を深める 両区長 ▶

イベントを視察しながら、両区の文化芸術等について語り合いました。



2 - ① 学校部活動から地域クラブ活動への移行について

区は、**2026**年度より、休日の部活動を学校が主体となる学校部活動から、地域が主体となる地域クラブ活動へと転換すること（＝地域展開）を検討しています。検討状況は以下のとおりです。

現状（区内全9中学校）

（1）学校部活動の設置数等

	設置数	顧問	外部指導員（※1）	部活動指導員（※2）
運動部	69部活動	156名	49名	41名
文化部	47部活動	89名	65名	7名
合計	116部活動	245名	114名	48名

※1 外部指導員…顧問の教諭等と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う。
単独指導はできない。報酬は1回**3,000**円。

※2 部活動指導員…専門的な技術指導や安全管理、大会への引率等、顧問の教員に代わって単独指導ができる。
報酬は3時間で**6,018**円。

2-② 学校部活動から地域クラブ活動への移行について

(2)(1)のうち休日に活動を行っている学校部活動数等

	数	顧問	外部指導員	部活動指導員
運動部	60部活動	133名	45名	38名
文化部	8部活動	20名	44名	3名
合計	68部活動	153名	89名	41名

※イベントや大会等に向けて季節限定で休日に活動している部活動は除く

地域クラブ活動の在り方

学校部活動が担ってきた教育的意義は引き継ぎつつ、学校の垣根を越えた仲間とのつながりをうみだし、小学生・卒業生・保護者など幅広い世代との交流、指導者による質の高い指導を通じて、児童生徒の運動や文化・芸術活動が一層充実したものとなるようとする。

2 - ③ 学校部活動から地域クラブ活動への移行について

平日・休日（現在）

- ・運営主体 ▶ 学校
- ・指導者 ▶ 教員・部活動指導員・外部指導員

平日（2026年度～）

- ・運営主体 ▶ 学校
- ・指導者 ▶ 教員・部活動指導員・外部指導員

休日（2026年度～）

- ・運営主体 ▶ 委託事業者
- ・指導者 ▶ 地域クラブ活動指導員

任意の3部活動

- ▶ 原則、運動部を **3** つ選択する
- ▶ 文化部も可。ただし、その場合の指導者は兼業の教員のみ
- ▶ 男女混合の部活動を **1** 部活動とすることも可
例) 平日男女別に活動しているバレー部を
休日は男女混合の「バレー部」とする

指導員の配置

- ▶ 指導員は各校 **6** 名配置 → **1** 部活動につき **2** 名
(男女混合の部活動も同様)
 - ▶ 指導員配置のパターンは以下のとおり
 - ①委託事業者 **6** 名
 - ②兼業の教員 **6** 名
 - ③委託事業者 + 兼業の教員 **6** 名
- ※兼業以外の教員や部活動指導員・外部指導員が指導することは不可



3-① 歩きたくなるまちづくり推進に向けた考え方について

区は、歩きたくなるまちづくりの推進に向けて、基本的な考え方をとりまとめました。今後、街路や公園、民有地等を含めた公共的な空間で、区、区民、事業者等で協働し、ウォーカブルな環境の整備を進めていきます。

▼歩きたくなるまちづくりの目的

誰もが自然と歩きたくなる、快適で魅力的なまちの実現により、まちの魅力や安全性の向上、区民の外出機会増加による新たな活力の創出や健康増進等、様々な施策へ効果を波及させる。

▼目指すまちの姿

- ①多様な人々が集い、つながる、賑わいのあふれるまち
- ②ユニバーサルデザインとバリアフリーが進んだ、人中心のまち
- ③中野らしいまち並みや景観に愛着の感じられる、居心地の良いまち

3-② 歩きたくなるまちづくり推進に向けた考え方について

▼歩きたくなるまちづくりによる効果

環境の整備

- ▶ ファミリー層が歩きやすい歩行環境や
気軽に集まれる居心地の良い空間
- ▶ 清潔で見通しの良いまち並み
- ▶ 街路照明の適切な配置



効果と実現するまちの姿

- ▶ 楽しく子育てができるまちの実現
- ▶ 親子が安心して暮らせるまちの実現

子育て先進区
の実現

- ▶ スマートウェルネスシティの理念を踏まえた快適な
歩行空間
- ▶ 地域公共交通サービスの充実
- ▶ 集い、憩い、交流できる公共空間



- ▶ 外出意欲、健康度、幸福度の向上
- ▶ 多世代地域コミュニティの活性化

地域包括ケア
体制の実現

- ▶ 商店街等の歩行空間の工夫
- ▶ 人中心のウォーカブルなまちづくり
- ▶ みどりのネットワーク構築
- ▶ 中野らしさのあるまち並み



- ▶ まちの賑わい、魅力の向上
- ▶ 地域ブランドの醸成
- ▶ まちの活力向上

活力ある
持続可能な
まちの実現

3-③ 歩きたくなるまちづくり推進に向けた考え方について

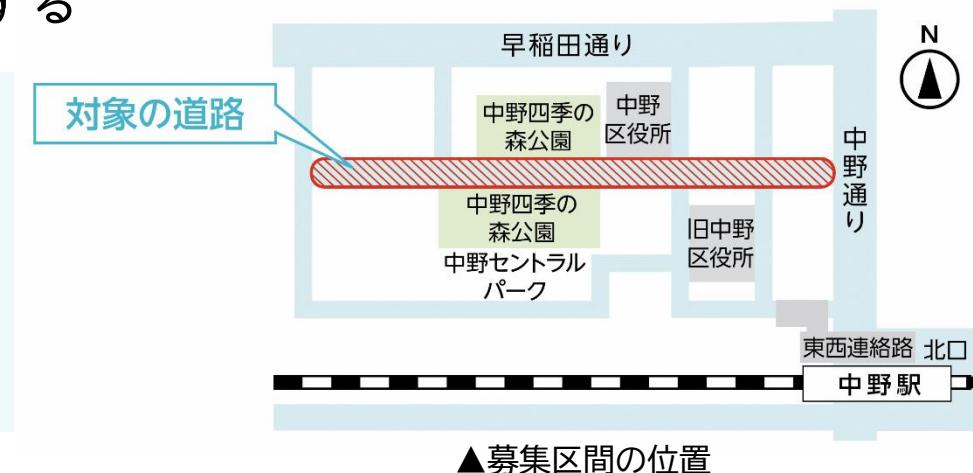
▼中野駅周辺における取り組み

区役所南側道路の改良、利活用および愛称の募集

- 中野通りから中野四季の森公園を東西につなぐ道路について、よりウォーカブルな歩行環境の実現を目指した改良や新たな利活用策(自転車専用通行帯、休憩施設等)を検討
- 区民に愛着を持ってもらうことを目的に、愛称を募集する

区道の愛称募集

- 募集期間 2025年12月20日～2026年1月20日
- 応募方法 WEBフォーム、メール、郵送、FAX、窓口
- 決定時期 2026年3月



中野駅北口駅前広場の改良

- 新北口駅前エリア整備完了後多くの歩行者の利用が見込まれるため、よりウォーカブルでコミュニケーションの取りやすい公共空間を目指し、広場、ベンチおよび公衆便所の一体的な改良を検討

3-④ 歩きたくなるまちづくり推進に向けた考え方について

中野四季の森公園の取り組み

- ・昼夜を問わず憩い、賑わう空間となるよう、新たな公園利用ルール作り、芝生の良質な管理、ベンチや照明等の改良を検討
- ・自転車駐車場出入口外壁への壁面アート等の検討



▲中野四季の森公園
自転車駐車場出入口

新たなモビリティの導入

- ・中野駅周辺エリア内の周遊性を高めるため、中野駅北口と南口をつなぐ利便性や、新たなモビリティの導入及びルートの検討、実証実験

新たなモビリティの例



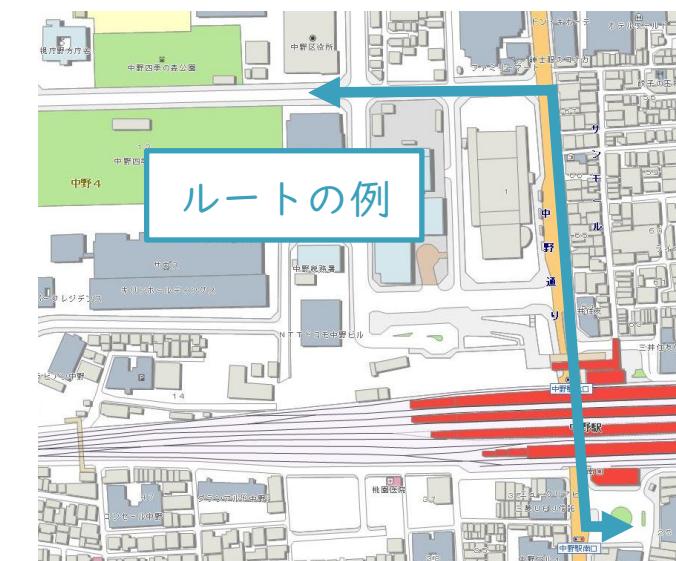
▲グリーンスローモビリティ
(20km/h未満、車道走行、要運転手)

出典：杉並区HP



▲少人数型低速移動モビリティ
(5km/h、歩道・敷地内走行、自動走行)

出典：ゲキダンイイノ合同会社HP



放置自転車対策

- ・2026年度から駅周辺の自転車駐車場への指定管理者導入に伴い、利用料金を1～2時間無料にするなど、自転車利用者の利便性を向上
- ・自転車が放置されにくい環境・空間イメージを普及啓発するとともに、引き続き放置自転車の警告、指導および撤去など、対策を実施

その他

- ・歩道拡幅などの整備が困難な場所においても、省スペース型ベンチの設置や民有地への働きかけなどを検討

4 - ① 健康経営について

区では、職員一人ひとりが健康でいきいきと働く職場づくりのため、2026年度から健康経営（職員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実施すること）を本格実施します。

▼キックオフ講演会「健康経営の第一歩」を開催

日程：2025年12月16日

対象：職員・区議会議員

講師：（一社）ラブテリ代表理事 細川モモ氏他

なぜ今、健康経営に取り組むのか、その必要性について具体的にお聞きしました



細川モモ氏



▼今後の取り組み

- ・経済産業省「健康経営優良法人認定」の取得に向けた取り組みを推進
- ・職員向けセミナーなどの実施
- ・区と地域包括ケアに関する協定（NIC+協定）を締結している団体と共同で健康測定会を実施

4 - ② ハラスメント防止に向けた取組

区では2024年11月に改定した「中野区職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針」を基に、ハラスメント防止の取組を行ってきました。今後も、ハラスメント防止及び良好な職場づくりをより一層推進していきます。

▼これまでの取り組み

- ・特別職を含む全管理職によるハラスメントZERO宣言
 - ・自分の言動を振り返るセルフチェックの実施
 - ・職員に対する各種研修の実施
 - ・相談窓口の運用
 - ・全庁アンケートの実施
- ※2025年度のアンケート結果は別添のとおり



【問合せ】 総務部 職員課長 中村 電話番号 03-3228-8041

4 - ③ ハラスメント防止に向けた取組

職員が安心して働きやすい就業環境を整備し、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、「中野区カスタマー・ハラスメント対策基本方針」を策定しました。

▼カスタマー・ハラスメントに対する基本的な対応

- (1) 傾聴や誠実な対応を基本とし、初期段階で適切な対応を行う
- (2) カスタマー・ハラスメントと判断される行為が認められた場合には、複数の職員で対応するなど、組織的に毅然とした対応を行う
- (3) 必要に応じ、庁内の対策推進チームにおいて、カスタマー・ハラスメントの判断支援、職員の心身のケア及び再発防止などに取り組む

▼今後の取り組み

- ・ 行政サービスの利用者・職員へ方針を通知
- ・ 職員への研修の実施
(カスタマー・ハラスメントの知識や具体的な対処方法)
- ・ 職員・職場に対する支援体制の整備 など

区は、行政サービスの利用者の正当な権利を不当に侵害しないよう留意します

